

先月急死した夫が利用していた決済アプリの残高が10万円あることがわかった。しかし、夫のスマートフォンのロックが解除できないため詳細が確認できない。

(70歳代 女性)

遺品といえば、故人が残した預貯金や物品などが思い浮かびますが、スマートフォンやパソコンなどのデジタルの持ち物も無視できなくなってきました。「デジタル遺品」とは、決済アプリにある残高やインターネットバンキングの口座、動画配信サービスの有料契約のように、金銭が絡むもののほか、データとして残された写真や文書ファイル、SNSの日記などのインターネット上に残されたものも含まれます。

デジタル遺品は、IDやパスワードが分からないと遺族が整理できないものが多く、本人が元気なうちに万が一に備える「デジタル終活」を行いましょう。

もしもの時にスマートフォンの画面を開けなければ、友人、知人に葬儀の連絡すらできず、保存された写真を遺影に選べなくなる場合もあります。ロック解除のパスワードを複数回間違えると、保存データが強制的に消去されてしまう機能が備わった機種もあるため、思いつくままに本人や家族の生年月日などを試してみるのとは避けた方が無難です。

しかし、家族であってもパスワードを共有したり、教えたりすることに抵抗がある人も少なくないでしょう。そのような場合には、スマートフォンの製品名やパスワードといった情報をメモにし、預金通帳や保険証券などいざという時に家族が探すであろうと思われるものと一緒に保管しておくといよいでしょう。

パスワードそのものを記載せずに「パートナーの誕生日」など、家族に分かる合言葉を示すという方法もあります。確認が必須な事項のみを明かして、「それ以外は中身を見ないで処分してほしい」などと希望を伝えておくことも大切です。

ロック解除などを専門業者に依頼することもできますが、難易度が高い上に高額な費用がかかる場合があります。デジタル遺品のプライバシーを守り、残された遺族に負担を強くないためにも、日頃からデジタル整理をしておくことが大切です。